

## (仮称) 愛西市学校給食センター整備・運営事業に係る事業契約の締結について

(仮称) 愛西市学校給食センター整備・運営事業につきましては、事業契約を平成22年5月18日に締結し、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号、その後の改正を含む。)第9条の規定により、平成22年6月22日に愛西市議会の議決を得て効力が生じたことを報告します。

平成22年6月30日

愛西市長 八木 忠 男

- 1 事業名 (仮称) 愛西市学校給食センター整備・運営事業
- 2 事業場所 愛西市森川町村仲10番2、11番1、12番1
- 3 事業内容
  - ・施設整備業務(既存学校給食センター(2ヶ所)解体整備業務を含む)
  - ・維持管理業務
  - ・運営業務
- 5 事業期間 平成22年6月22日から平成39年3月31日
- 6 契約金額 金3,791,735,000円に物価変動、食数変更による増減額、市の是正勧告に基づく減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
- 7 契約相手方 愛西市大井町六川北78番地  
PFI 愛西市学校給食センター 株式会社  
代表取締役 中 泉 重 幸